

第7号様式(第13条)

市民会議（審議会等）の会議開催結果

1 会議名	印西市市民参加推進委員会
2 開催日時	平成22年6月23日（水） 午後2時00分 開会 午後4時30分 閉会
3 開催場所	印西市役所 会議棟204会議室
4 出席者名等	委員 福川裕一会長、柏崎照子委員、林 正夫委員、前田伸彌委員、 庄嶋孝広委員、好川八重子委員、岩崎良信委員、増淵澄夫委員 欠席者 藤原政夫委員、三島木和香子委員 事務局 浅倉企画政策課長、岩崎副主幹、高石主査、富澤主査補
5 傍聴者数	2名（定員5名）
6 議題及び公開又は非公開の別	(1) 平成21年度印西市市民参加実施結果の報告について（公開） (2) 平成22年度市民参加手続の実施予定について（公開） (3) その他（公開）
7 非公開の理由	
8 会議結果	議題1について 事務局より平成21年度の市民参加手続き実施結果を説明し、ご意見をいただいた。 議題2について 事務局より平成21年度の市民参加手続き実施結果を説明し、ご意見をいただいた。 議題3について なし
9 問い合わせ先(所管課等)	企画財政部 企画政策課 企画政策班 電話番号 42-5111 内線 796

## 平成22年度印西市市民参加推進委員会会議録

- 1 開催日時 平成22年6月23日(水)  
午後2時から午後4時30分まで
- 2 開催場所 市役所 会議棟204会議室
- 3 出席者 福川裕一会長、柏崎照子委員、林 正夫委員、前田伸彌委員、庄嶋孝広委員、好川八重子委員、岩崎良信委員、増淵澄夫委員
- 4 欠席者 藤原政夫委員、三島木和香子委員
- 5 事務局 浅倉企画政策課長、岩崎副主幹、高石主査、富澤主査補
- 6 傍聴者 2名
- 7 議題 (1)平成21年度印西市市民参加実施結果の報告について  
(2)平成22年度市民参加手続の実施予定について  
(3)その他
- 8 議 事

議 長 (1)平成21年度印西市市民参加実施結果の報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (事務局より議事(1)について説明)

議 長 それでは、議事(1)についてご意見等をいただきたいと思う。

議 長 先日行われた作業部会では本日の議題について話し合われたのか。

事務局 作業部会は先週開催し、林委員、前田委員にご出席いただいた。内容はかねてから検討している市民参加推進計画についてで、本日の議題には触れていない。

議 長 資料にある審議会の運営状況と実施結果報告書とは内容は連動しているのか。

事務局 報告書については、実施状況を委員会にこの様式で報告することが条例に規定されているため、そちらに基づく報告である。審議会等の運営状況の資料は、条例等において委員の選任規定があるので、それをチェックするための資料であり、数字的には連動している。

ただ、報告書には条例第5条で市民参加を求める事項として規定している以外で開催された審議会等の手続きも含まれており、総数としては47件としているが、実際、条例第5条に該当するものとしては、約10件程度と思われる。

なお、資料の21年度の実施予定は、当初予定になく年度途中で実施したもの等があったため、それを確認する資料として配布している。

庄嶋委員 年度の途中で追加される事業もあるとのことだが、その都度会議を開催できないので年度当初で漏れなく事業を出してもらいたいと思うが、何か対策は考えているか。

事務局 表示の仕方等の検討とあわせて、周知の仕方についても事務局内部では話し合っている。毎回、会議を開催したり広報に掲載とはいかないので、電子媒体による周知が一番いいのではないかと考えている。今後他の先進事例を参考に検討させていただきたい。

林委員 最初からその事業の全体的な手続きのスケジュールが公表されれば、市民としても参加しやすいと思う。

議長 ほかに意見はあるか。

前田委員 報告書の様式についてだが、実績だけではコメントのしようがない。せめて前年度と比較できるような項目を追加していただければと思う。また、目標に対する達成率なども評価につながるので報告様式に入れていただきたい。

事務局 わかり易く表現するという点ではご指摘のとおりだと思う。今後、他市の事例を参考にして検討させていただく。

議長 第10号様式は定められた様式なのか。

事務局 規則で定められている様式である。

議長 他市でもこのような様式でやられているのか。

庄嶋委員 様式を定めている方が珍しい。様式がないので、何をやったか、どういう努力をして市民参加を進めたか等も書き込めるよう報告書を工夫している。

その点、この実績報告の様式では何を評価していいのかわからないので、その辺どこを見ていくのかということを話し合っ、それに合わせた様式を整理した方が良い。

議長 現行様式では意見のしようがないという事で、様式の見直しについて意見として盛り込みたいと思う。その他、具体的な内容について意見はあるか。

議長 「市町村合併に関する意向調査」について、意向調査は全市民を対象としているのか。

事務局 旧印西市民ではあるが、18歳以上の方全てを対象に実施している。

庄嶋委員 「木下駅周辺公共的空地・跡地活用検討」について、予定していた市民説明会手続き、市民意見公募手続きが実施されなかった理由は。

事務局 印旛高校跡地活用の検討については、市民会議の開催等進めていく中で、結論を急がずもう少しじっくり検討してはどうかという意見があり、当初、市が立てていたスケジュールを延伸させ、22年度に繰り越して実施する予定とのことである。

庄嶋委員 市民参加ではどこで案を作り、どういう風に意見を聴いていくかという繋がりが重要だが、手順的にはどういう風に行われたのか。

事務局 印旛高校跡地活用の意向調査については、昨年9月に実施されており、市民会議については、年間で6回実施しているということである。

議 長　　そして今年度も引き続き市民会議を行い素案をつくり、そしてパブリックコメント等を行うという事か。

事 務 局　　はい。

庄嶋委員　　「都市再生整備計画作成業務」について、予定していた市民説明会手続きはどうなったのか。

事 務 局　　計画はすでに策定されているが、市民説明会はまだ実施されていない。平成22年度に繰り越して、小林駅舎等整備推進事業、小林駅南口駅前広場整備事業の市民説明会手続きを予定している。

議 長　　「環境基本計画の推進事業」について、環境基本計画の推進から環境白書の策定と事業名称が変更となっているが、それぞれどういうものか。

事 務 局　　毎年度作成している環境白書は、環境基本計画を推進していくものではあるが、アンケート調査についてはその環境白書を作るにあたり行っているため、事業名称が変更となっている。

庄嶋委員　　「印西市次世代育成支援に関するニーズ調査」について、21年度の予定ではニーズ調査とあるのでアンケート調査だと思っていたが、実績をみるとパブリックコメントということで、計画自体はもうできているのか。

事 務 局　　次世代育成支援行動計画につきましては、次世代育成支援対策推進法という法律に基づき5年ごとに計画を策定することとなっている。前期計画が平成21年度までなので、22年度から5年間の後期計画もすでに策定されているが、その際、パブリックコメントを実施するとともに、次世代育成支援対策地域協議会という審議会等の手続きも経て策定したと伺っている。

議 長　　21年度の実施予定に関しては以上ということで、その他条例第5条に該当するものとして、「次期総合計画の策定」、「環境行動指針の策定」、「第4期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定」、「地区計画の決定」、「橋梁の名称決定」が挙げられているが意見はあるか。

庄嶋委員　　事業ごとに条例第5条の第何号に該当するかということは、実施予定にも報告書にも明記した方がいいと思う。

事 務 局　　様式については規則改正を要するので、事務局で検討させていただき、まずはわかり易い形の任意様式で参考資料としてお示しさせていただきたいと思う。

庄嶋委員　　各課からの報告をまとめて、様式に当てはめているのだと思うが、庁内における各課からの報告様式というのは報告書様式とは別にあるのか。本当はその調書に近い形で報告いただいた方がより実質的である気がする。

事 務 局　　各課への照会様式としては、内容的に配布資料と変わらないものである。

庄嶋委員 昨年度、市民提案手続きが1件あったということだが、報告にある意向調査とは別の、合併後にどうなったかという主眼のものなのか。

事務局 合併後ではなく、合併前に市民の意向を確認するための手続きということで、市民代表者から提案がなされたものである。

議長 市が意向調査を行うと決めたのはこの提案以降なのか。

事務局 提案が先か意向調査の実施決定が先かは事務局では把握していないが、手続き的には少なからず市としても準備はしていたと思う。

庄嶋委員 何故かという、提案手続きを条例で定めている所は結構あるが、提案そのものがあまり出ないという悩みを抱えている自治体が多い。また出たとしても結果として実績として残ったのかどうかということが大事なので、この意向調査は提案によって行われたものなのか、それとも元々やる予定のものだったのかという事で聞いてみた。

林委員 結果として、そういう手続きが採択されて実施されたと理解していいのではないか。

議長 仮に提案が出されなかったとしても実施されたのかもしれないが、形式的には提案に基づき実施されたという事だろう。

庄嶋委員 これまで市民提案手続きは何件あったか。

林委員 昨年度1件、その前に1件である。

庄嶋委員 提案が出ていないところも多いので、まだいい方だと思う。

議長 それでは次に、議題（2）平成22年度市民参加手続の実施予定について、事務局より説明をお願いします。

事務局 （事務局より議題（2）について説明）

議長 議事（2）について、意見等はあるか。

前田委員 1点目に、対象事業について、例えば21住区の件や中央駅前のコミュニティセンターの増改築の件、焼却場の問題など条例第5条の精神からすると抜けている事業がかなりあるのではないかと。

2点目に、開催時期や見込参加者数が、昨年度よりも明記されるようになったのはかなり前進したとは評価しているが、計画がどのレベルで市民参加を求めているのか、素案の段階なのか、基本計画が決定して運用レベルの段階なのか、最初の段階でお互い認識しあえるよう表現していただきたい。

また、資料には周知・募集方法やスケジュール等について記載されているが、情報公開のタイミングというのは非常に重要であると思うので、企画と情報公開のタイミングが連動したような形で表現してもらえれば、もう少し市民参加が前進すると思う。

それと病院の建設問題は、事業主体でない市には何の権限もないと思うが、市民に直接関わる問題なので、どう条例に規定するかは課題だが、そういう事案の市民参加を

どう求めるかということも追加すべきではないかと思う。

事務局 1点目の実施予定については、年度当初に取りまとめた結果を掲載させていただいた関係もあり、21住区の関係、中央駅前交流施設の関係などについて記載されていないが、これら市が主体となって行う事業については、今後、整備計画の進捗により、市民参加手続きのスケジュールがはっきりしてくると思われる。ちなみに中央駅前交流施設については、資料には掲載されていないが、今後、市民説明会等を予定しているということで、こうして計画が進むことにより予定が出てくる手続きもあるということをご理解いただきたい。

また、21住区の整備事業については、旧まちづくり交付金事業ということで、小林地区と一体的に整備する都市再生整備計画という計画で進められているが、その中でも大きな事案については、それぞれパブリックコメント等色々と手続きを取っていくと聞いている。それとクリーンセンターや病院の件など事業主体が市でない事業については、市は意見を聴くというよりは、情報を提供する立場であると認識しており、意見を聞いてそれを反映するという市民参加の立場で考えれば、やはり事業主体でないとなかなか難しいのではないかと考えている。

2点目の実施予定の項目の追加については、担当課でもある程度スケジュール的なものを持っているとは思っているので、なるべくわかり易い表現で出せるよう様式を検討していきたいと考えている。

議長 条例第5条に当たるかどうかの判断ということに関して他の事例はどうか。

庄嶋委員 四街道市の場合だと、最初市で取り組んでいる計画づくりなどの事業を一覧としてすべて出してはみたが、やはりあまりにも時間がかかるということで、事務局の方で漏れなくピックアップしていただくということでやっている。

林委員 市が事業主体でないので動きにくいのはわかるが、病院問題などこうした事案については、ふれあい懇談会などの中でも話題が出る市民の関心事である訳で、要はこの条例に沿った問題選定をどういう形で出すかということだと思う。

そういった意味で、市民参加条例に則った仕組みをしっかりと整備していかないとそういった事案も出てこないと考えている。現在、推進計画も練ってもらっているが、市民がより市民参加に関心を持てるよう、いつどういった市民参加手続きが行われるのかがわかり易い情報提供の仕方を考えていただきたいと思う。

庄嶋委員 「次期総合計画の策定」について、基本構想の素案について市民説明会、市民意見公募手続きを行う予定とあるが、素案はどの様に作られるのか。

事務局 総合計画の策定については、平成20年度から策定作業に取り組んでおり、平成20年度には市民会議手続きを行い、市民提言書を提出いただいている。その後合併ということで、合併協議会において新市基本計画が作られているので、今年度、庁内で検討会を組織し、まずは市民提言書と新市基本計画を踏まえて素案を作り、それを総合計画審議会や印旛地区、本埜地区に設置する地域審議会から意見を伺い、策定していく予定である。

好川委員 実施予定の手続きの周知・募集方法がほとんど広報、ホームページへの掲載であり、それだけではなかなか市民も盛り上がらないと思う。もう少し市民全体が盛り上がって

いくような周知・募集方法を考えられないかと思う。

林 委員 情報を提供する上で広報というのは一番効率的な手段だと思うが、市民としては自分に関心がない事案については知らない場合が多い。市民参加を盛り上げていくには、簡単に市民参加できるということも必要である。ホームページやポスターだけでなく、もっと簡単に情報が入手できるチラシなどによるやり方も増やせば市民ももっと関心を持つと思う。

岩崎委員 今、実施している市民憲章等の意見公募については、紙面に意見書を組み込んだ広報特別号を発行し、公共施設に設置している市政ポストに投函する方法で公募を行っており、こういうやり方は市でも初めての試みではないかと思っている。しかしながら、現在いただいている意見は13件であり、今後、こうした市民参加をさらに盛り上げていくためにも、行政としてやり方を考えていきたいと思う。

議 長 色々と意見が出たが整理すると、まず、報告書の内容について、前年度との比較や目標に対する達成率、手続きのプロセス等が分かるようにするという。また、報告書から次年度の実施予定に至るつながりがわかるよう表現を整理、工夫すること。それと、条例第5条の何号に該当するかを整理するというを意見として提出したいと思う。その他、追加する意見はあるか。

前田委員 公募委員について、市民参加の視点から割合が低いように感じるので、もっと公募委員の割合を増やすよう意見に含めていただきたい。

議 長 それでは、4点目の意見として、公募委員のあり方についてもう少し精査していただきたいということを意見に含めさせていただく。

議 長 議題（3）その他について、事務局何かあるか。

事務局 特にありません。

議 長 それでは議事を終了する。

平成22年6月23日に行われた印西市市民参加推進委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

会議録署名委員 \_\_\_\_\_